

株主各位

第45期定時株主総会招集ご通知（交付書面に記載しない事項）

事業報告

直前3事業年度の財産及び損益の状況	1頁
主要な営業所及び工場	4頁
会計監査人の状況	6頁
業務の適正を確保するための体制	7頁

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書	10頁
連結注記表	11頁

計算書類

貸借対照表	23頁
損益計算書	24頁
株主資本等変動計算書	25頁
個別注記表	26頁

監査報告書

計算書類に係る会計監査報告	32頁
計算書類に係る監査役会の監査報告	35頁

当社は、第45期定時株主総会の招集に際して、上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面に記載していません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご提供の電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。また、上記事項は、2026年6月2日（火）から当社ウェブサイト（<https://www.se-corp.com>）に掲載することにより株主の皆様にご提供しております。

事業報告

1. 企業集団の現況

(1) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 42 期 (2023年3月期)	第 43 期 (2024年3月期)	第 44 期 (2025年3月期)	第 45 期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売 上 高	25,452,377	26,474,833	25,887,450	25,401,038
経 常 利 益	1,376,215	1,373,969	885,924	591,866
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失	870,019	969,858	543,833	△434,947
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	28.82	32.11	18.00	△14.40
総 資 産	25,493,923	26,432,859	25,470,633	24,561,452
純 資 産	10,428,536	11,024,853	11,221,856	10,489,768
1株当たり純資産額 (円)	343.81	363.64	370.67	346.20

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

第42期は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和等から社会経済活動の正常化が進み、景気は持ち直しの動きが見られました。一方、長期化する世界的なサプライチェーンの混乱とウクライナ情勢によるエネルギー価格及び原材料価格の上昇と供給面での制約による影響、米国通貨当局の相次ぐ利上げによる外国為替市場での急激なドル高・円安の進行など、景気減退のリスクが意識される状況となりました。

このような経営環境のもと、建設用資機材の製造・販売事業において前年度の第1四半期にあったスポット大型案件の剥落がありましたが、建築用資材の製造・販売事業において新型コロナウイルス感染症により落込んでいた業績が回復したことにより、売上高は254億52百万円（前期比5.4%増）、利益面では、高粗利案件の剥落、原材料価格の高騰及び人件費、経費の増加により営業利益13億36百万円（前期比32.6%減）、経常利益13億76百万円（前期比30.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益8億70百万円（前期比46.1%減）となりました。

第43期は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の解除等から社会経済活動の正常化と景気の持ち直しが見られた一方、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化などによるエネルギー価格及び原材料価格の上昇が継続いたしました。また、米国金利の高止まりによる円安ドル高傾向の継続といった景気減速の懸念が継続しました。当社グループと関係の深い建築・土木市場においては、エネルギー価格及び原材料価格の高止まりによるコスト増や建設現場における労

働者不足が影響を及ぼしました。

このような経営環境のもと、建設用資機材の製造・販売事業において高速道路リニューアル関連の耐震金物の案件が増加したこと及び補修・補強工事業において期中に受注・消化した案件が増加したことなどにより、売上高は264億74百万円（前期比4.0%増）、利益面では、人件費・経費等の増加がありましたが、建設用資機材の製造・販売事業において原材料価格上昇分の価格転嫁が順調に進んだこと及び補修・補強工事業において受注案件の中で増額が認められたことにより、営業利益は13億64百万円（前期比2.1%増）、経常利益は為替差損の発生により13億73百万円（前期比0.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は工場移転による補助金の受け入れがあったことで9億69百万円（前期比11.5%増）となりました。

第44期は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復、企業収益の改善等により、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界経済においては、米国は底堅く推移したものの、中国経済の減速が続き、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化に加え、米国政権の政策動向への懸念などから、先行き不透明な状況が継続しました。また、為替変動やエネルギー価格及び原材料価格の高止まりにより、わが国経済においても景気減速リスクが意識される状況となりました。

当社グループと関係の深い建築・土木市場においては、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等による公共投資が底堅く推移するとともに、大型都市開発を中心とした民間建築需要も堅調に推移しました。一方で、エネルギー価格及び原材料価格の高止まりに伴うコスト増加や、建設現場における労働者不足が引き続き事業運営に影響を及ぼしました。

このような経営環境のもと、当社グループでは2023年5月に公表した「中期経営計画2023-2025」に基づき、2030年度を見据え、既存事業の土台固めのための生産を含めたサプライチェーンの効率化や未来に向けた種まきのための実行体制を編成し、施策を確実に実施する体制を構築いたしました。また、「中期経営計画2020-2022」の中で取り組んでおりました戦略的資源投入につきましては、エネルギー関連事業は次なる研究ステージに進み、海外関連では新たな事業の展開に着手するなど、新しい事業分野への足掛かりを固めるための先行投資を更に強化いたしました。これらにより、エスイーグループとして持続的な成長と企業価値の向上に取り組みました。また、昨今の原材料価格の上昇に対しては、営業部門と生産部門の連携により調達を最適化するとともに販売価格への転嫁を進めるなど計画利益の確保に努めました。建設用資機材の製造・販売事業は好調を維持したものの年度後半には大型案件がなかったこと、建築用資材の製造・販売事業における鉄骨工事分野及び補修・補強工事業にて期初受注案件の減少に伴い案件消化が減少したこと、建設コンサルタント事業においては、一部案件で工程変更が発生したことが大きく影響しました。その結果、売上高は258億87百万円（前期比2.2%減）と減収となりました。

利益面では、建築用資材の製造・販売事業の鉄骨工事分野における増工の一部が認められなかったことや減収分の減益効果及び中期経営計画の推進強化等による販管費の増加により、営業利益は 8 億49百万円（前期比 37.7%減）、経常利益は 8 億85百万円（前期比 35.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は 5 億43百万円（前期比 43.9%減）となりました。

第45期（当連結会計年度）につきましては、事業報告「企業集団の現況 当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

(2) 主要な営業所及び工場（2026年3月31日現在）

① 当社

本 社 : 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
 新宿アイランドタワー

支 店 : 九州支店（福岡県福岡市） 大阪支店（大阪府大阪市）
 名古屋支店（愛知県名古屋市） 東北支店（宮城県仙台市）

営業所 : 中国営業所（広島県広島市） 四国営業所（香川県高松市）
 北陸営業所（新潟県新潟市） 北海道営業所（北海道札幌市）

工 場 : 山口工場（山口県山口市）

試験研究所 : 厚木研究所（神奈川県厚木市）

② 子会社

株式会社アンジェロセック

: 本 社 東京都新宿区

A & K ホンシュウ株式会社

: 本 社 福島県須賀川市

支 店 福島県須賀川市
埼玉県白岡市

営業所 宮城県仙台市
福島県郡山市
福島県岩瀬郡鏡石町
千葉県千葉市
神奈川県厚木市

工 場 福島県須賀川市
福島県岩瀬郡天栄村
埼玉県白岡市

エスイーリペア株式会社

: 本 社 福岡県福岡市

営業所 大阪府大阪市
佐賀県佐賀市
長崎県諫早市
熊本県熊本市
宮崎県宮崎市
鹿児島県鹿児島市

エスイー鉄建株式会社

: 本 社 鳥取県西伯郡大山町

事業所 愛知県海部郡飛島村
鳥取県西伯郡大山町
新潟県上越市
山口県宇部市

工 場 愛知県刈谷市
愛知県海部郡飛島村
愛知県弥富市
鳥取県西伯郡大山町
新潟県上越市
山口県宇部市
山口県山口市

2. 会社の現況

(1) 会計監査人の状況

① 名称 四谷監査法人

② 報酬等の額

(単位：千円)

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積算根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(2) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役においては、取締役会規則に決議事項及び付議基準を整備し、会社の業務執行についての重要事項を取締役会において決定する。また、取締役は、職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督するものとする。
 - b. 使用人については、社内諸規程の規定に基づく職務権限及び意思決定のルールに従い、適正に職務の執行が行われる体制をとるものとする。
 - c. コンプライアンス体制の整備及び運用については、「統合リスクマネジメント委員会」のなかで検討する。取締役及び使用人に対して日常的なコンプライアンスの遵守のみならず、倫理や行動規範を含めた社会規範全体に範囲を拡大するとともに、問題点の把握に努め、当該問題の是正措置及び再発防止措置を講じるものとする。
 - d. 内部通報制度の実効性向上のため、当社グループの役職員、退職者および取引先関係者等を対象として制度の周知を図るとともに、社内外に通報窓口を設置し、匿名による通報を可能とするなど、通報者の保護体制を整備し、適切に運用するものとする。
 - e. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令ならびに社内規程に基づき適切に保存、管理を行うものとする。
 - b. 取締役及び使用人の業務上の情報管理については、「統合リスクマネジメント委員会」のなかで検討し、情報セキュリティに関連する規程を整備するとともに、当社グループの情報セキュリティポリシーを共通化し、横断的に推進する。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、品質、環境、法務、労働衛生、債権、経理・財務、情報セキュリティ、倫理・コンプライアンス等当社及びグループ各社に点在する各種リスクを一元的に管理する「統合リスクマネジメント委員会」のなかで検討し、内在するリスクを把握・分析・評価したうえで事業継続計画（Business Continuity Plan）を策定し、グループ全体として適切な対策を実施する。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規程等の制定をグループごとに行うものとする。
 - b. 合理的な経営方針の策定及び全社的な重要事項について検討及び意思決定する重要な社内会議等を有効に活用するものとする。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- a. 当社の子会社の経営管理については、関係会社管理規程及び関連するグループ規程等に基づく報告のもとその業務遂行状況を把握し、管理を行うものとする。
 - b. 内部通報制度に関しては子会社を含めたグループ全体として運用するものとする。
 - c. 内部監査室は関係会社管理規程及び関連するグループ規程等の運用状況における監査から、関係会社の内部統制の有効性と妥当性を確認するものとする。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役会が監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、これを置くものとする。その人事等については、取締役会と監査役会が事前に協議のうえ決定するものとし、独立性を確保する。
- ⑦ 当社の監査役の補助使用人の当社取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役の補助使用人は取締役の指揮命令に服さないものとし、その補助使用人に対する人事考課については監査役会が行う。また、これらの者の人事異動、懲戒処分については監査役会の同意を得たうえで取締役会が決定するものとする。また、当該使用人は専ら監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行うものとする。
- ⑧ 当社の取締役及び使用人ならびに子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- a. 取締役及び使用人やグループ各社の監査役は、当社の監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならないものとする。
 - b. 取締役及び使用人やグループ各社の監査役は、当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとする。

- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社ならびに当社の子会社は、内部通報制度の利用を含む監査役への報告を行ったグループ全社の取締役、使用人に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- ⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした場合は、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合においては、監査役は事前に通知するものとする。
- ⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は、会計監査人の選任・解任について次の権限を有するものとする。
 - ・会計監査人の選任・解任・再任しないことに関する株主総会の議案内容の決定。
 - ・監査法人の選任・解任に関する取締役会の議案内容の決定。
 - b. 監査役は会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画については監査役が事前に報告を受けることとする。また、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については監査役の同意を必要とするものとする。
- ⑫ 財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する体制
- a. 当社グループは、内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行い、継続的改善に努めるものとする。
 - b. 取締役会は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視する。
- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- a. 当社及び子会社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力による不当要求には毅然とした姿勢で対応する。
 - b. 反社会的勢力から不当要求を受けた場合の対応は総務担当部門とし、社内各部署長ならびに警察、弁護士等の専門機関と緊密に連携し組織的に対応する。
- ⑭ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システム運用に努めております。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,228,057	1,026,676	8,986,995	△192,656	11,049,073
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△392,704		△392,704
親会社株主に帰属する当期純損失			△434,947		△434,947
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	△827,652	－	△827,652
当連結会計年度末残高	1,228,057	1,026,676	8,159,342	△192,656	10,221,420

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	120,569	△7	△27,453	148,015	24,768	11,221,856
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△392,704
親会社株主に帰属する当期純損失						△434,947
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	58,429	7	30,241	88,679	6,885	95,564
当連結会計年度変動額合計	58,429	7	30,241	88,679	6,885	△732,088
当連結会計年度末残高	178,998	－	57,695	236,694	31,653	10,489,768

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数……………6社
- ・連結子会社の名称……………株式会社アンジェロセック
A&Kホンシュウ株式会社
エスイーリペア株式会社
株式会社ランドプラン
エスイー鉄建株式会社
株式会社北都運輸

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称……………有限会社日越建設コンサルタント
株式会社エスイーパワー
- ・連結の範囲から除いた理由……………非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社の名称
……………有限会社日越建設コンサルタント
株式会社エスイーパワー
- ・持分法を適用していない関連会社の名称
……………株式会社アースデザインエンジニアリング
- ・持分法を適用しない理由……………持分法を適用していない非連結子会社（有限会社日越建設コンサルタント、株式会社エスイーパワー）及び関連会社（株式会社アースデザインエンジニアリング）は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

- ……………すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等……………総平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品、製品、仕掛品……………総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・原材料……………移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・貯蔵品……………最終仕入原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～47年

機械装置及び運搬具 4～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金……………従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 工事損失引当金……………受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事については、損失見積額を計上しております。
- ニ. 役員退職慰労引当金……………役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

- ……………退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

- ……………当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- イ. 建設用資機材の製造・販売事業
……………建設用資機材の製造・販売事業においては、主にケーブル製品及び鉄鋼製品等、コンクリート製品の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の国内の販売については、出荷時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。
- ロ. 建築用資材の製造・販売事業
……………建築用資材の製造・販売事業においては、主に建築物及び建築耐震金物等の製造・販売と鉄骨工事を行っております。このような商品及び製品の国内の販売については、出荷時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。工事等の請負契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間が

ごく短い工事を除いて履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

ハ、建設コンサルタント事業

……………建設コンサルタント事業においては、主に海外のODA案件による建設コンサルタント業務を行っております。当該業務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い業務を除いて履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

ニ、補修・補強工事業

……………補修・補強工事業においては、主に橋梁、トンネルの補修・補強工事を行っております。当該工事については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い工事を除いて履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

……………外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

……………のれんの償却については、その効果の発現する期間で均等償却しております。ただし、金額に重要性がない場合には、発生会計年度に全額償却しております。

2. 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(一定期間にわたり履行義務を充足したことによる収益認識)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
一定の期間にわたり充足される工事契約等において計上される売上高	5,308,420千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約等において、一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識する方法により売上高を計上しております。

計上にあたっては、工事収益総額及び工事原価総額を合理的に見積る必要があります。

発注者との交渉の状況によって工事収益総額が変動した場合や、想定していなかった原価の発生等により工事原価総額が変動した場合は、売上高及び売上原価が影響を受け、当社グループの業績を変動させる可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 231,230千円

当連結会計年度において、下記(2)に記載のとおり、企業分類の変更に伴い、繰延税金資産の取崩しを含め法人税等調整額588,766千円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は将来減算一時差異等に対して、将来の課税所得を見積り、回収可能性を判断しております。当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎としております。当該事業計画は、将来の研究開発負担が重い状況が継続することを前提としており、当面は十分な課税所得を見込むことが困難であると仮定しております。また、仮定の設定には経営者による重要な判断が含まれております。

今後の事業計画や経営環境等の変化により回収可能性の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当社は、前連結会計年度においては、将来の事業計画に基づき、おおむね5年程度は一時差異等加減算前課税所得が見込まれるとして分類3に該当すると判断しておりましたが、当連結会計年度及び今後の業績動向等を慎重に検討した結果、翌連結会計年度の一時差異等加減算前課税所得が生じると見込むことが難しいことから企業分類4に変更しております。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

耐用年数および資産除去債務の見積りの変更

当社は、2025年11月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるエスイー鉄建株式会社が運営している刈谷工場の閉鎖を決議いたしました。この閉鎖に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い見積りの変更を行いました。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ21,794千円減少しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金	165,000千円
建物及び構築物	1,911,374千円
機械装置及び運搬具	254,035千円
土地	2,608,055千円
計	4,938,465千円

担保に係る債務

短期借入金	350,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,451,240千円
長期借入金	3,341,938千円
計	5,143,178千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,311,500千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,256,600	—	—	31,256,600
合計	31,256,600	—	—	31,256,600
自己株式				
普通株式	1,048,528	—	—	1,048,528
合計	1,048,528	—	—	1,048,528

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	392,704	13	2025年3月31日	2025年6月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	392,704	利益剰余金	13	2026年3月31日	2026年6月26日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、「年度経営計画」に基づき、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な剰余資金は、比較的安全で確実かつ流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金、契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の返済期日は最長で決算日後8年であります。このうち、一部は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い営業債権について、営業企画部が各営業部門における主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行うこととしております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建金銭債権債務に係る為替相場変動リスクを抑制するために為替予約取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理については、権限を定めた規程に従い、財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき財務担当部門が適時の資金繰り計画を作成・更新すると共に、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じた同様の管理を行うこととしております。

二. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 其他有価証券 (※2)	344,477	344,477	—
資産計	344,477	344,477	—
長期借入金 (※3)	4,981,178	4,956,044	△25,133
負債計	4,981,178	4,956,044	△25,133

(※1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	69,861

(※3) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	344,477	—	—	344,477
資産計	344,477	—	—	344,477

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (※)	－	4,956,044	－	4,956,044
負債計	－	4,956,044	－	4,956,044

(※) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	建設用資機材の製造・販売事業	建築用資材の製造・販売事業	建設コンサルタント事業	補修・補強工事業	
売上高					
一時点で移転される財	11,912,340	6,939,019	183,104	950,935	19,985,399
一定の期間にわたり移転される財	－	2,921,290	504,056	1,883,072	5,308,420
顧客との契約から生じる収益	11,912,340	9,860,310	687,161	2,834,007	25,293,819
その他の収益	107,218	－	－	－	107,218
外部顧客への売上高	12,019,559	9,860,310	687,161	2,834,007	25,401,038

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(4) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度における残存履行義務に配分した取引価格の総額は6,061,911千円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて主に1年から3年までの間で収益を認識することを見込んでおります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	346円20銭
(2) 1株当たり当期純損失	△14円40銭

~~~~~  
(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                | 科目               | 金額                |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   | <b>負債の部</b>      |                   |
| 流動資産            | 7,994,084         | 流動負債             | 4,924,668         |
| 現金及び預金          | 2,239,103         | 支払手形             | 13,592            |
| 受取手形            | 55,946            | 電子記録債務           | 561,004           |
| 電子記録債権          | 1,857,295         | 買掛金              | 746,691           |
| 売掛金             | 2,360,752         | 短期借入金            | 1,478,559         |
| 商品及び製品          | 75,138            | 1年内返済予定の長期借入金    | 1,399,084         |
| 仕掛品             | 169,490           | 未払金              | 216,362           |
| 原材料及び貯蔵品        | 939,401           | 未払法人税等           | 26,104            |
| 前払費用            | 92,548            | 未払費用             | 35,214            |
| 未収入金            | 192,425           | 前受収益             | 346               |
| その他の流動資産        | 13,332            | 預り金              | 415,636           |
| 未収消費税           | 1,912             | 賞与引当金            | 32,071            |
| 貸倒引当金           | △3,261            | <b>固定負債</b>      | <b>4,317,808</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,317,565</b>  | 長期借入金            | 3,003,504         |
| 有形固定資産          | 3,917,835         | リース債務            | 56,478            |
| 建物              | 1,317,476         | 長期預り金            | 5,000             |
| 構築物             | 107,472           | 繰延税金負債           | 94,303            |
| 機械装置            | 412,918           | 退職給付引当金          | 374,430           |
| 車輛運搬具           | 6,442             | 役員退職慰労引当金        | 601,730           |
| 工具器具備品          | 63,522            | 資産除去債務           | 182,361           |
| 土地              | 1,930,497         | <b>負債合計</b>      | <b>9,242,477</b>  |
| 建設仮勘定           | 28,943            | <b>純資産の部</b>     |                   |
| リース資産           | 50,562            | 株主資本             | 5,897,675         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>155,388</b>    | 資本金              | 1,228,057         |
| 電話加入権           | 7,319             | 資本剰余金            | 1,030,378         |
| ソフトウェア          | 94,982            | 資本準備金            | 995,600           |
| ソフトウェア仮勘定       | 52,878            | その他資本剰余金         | 34,778            |
| 特許権             | 207               | 利益剰余金            | 3,831,896         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,244,341</b>  | 利益準備金            | 114,632           |
| 投資有価証券          | 340,434           | その他利益剰余金         | 3,717,263         |
| 関係会社株式          | 2,672,433         | 土地圧縮積立金          | 24,664            |
| 長期前払費用          | 8,143             | 別途積立金            | 3,450,000         |
| 差入保証金           | 188,745           | 繰越利益剰余金          | 242,598           |
| 保険積立金           | 19,825            | 自己株式             | △192,656          |
| その他の投資          | 14,760            | 評価・換算差額等         | 171,496           |
| <b>資産合計</b>     | <b>15,311,649</b> | その他有価証券評価差額金     | 171,496           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>6,069,172</b>  |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>15,311,649</b> |

# 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科目           | 金額      |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 9,665,098 |
| 売上原価         |         | 6,297,876 |
| 売上総利益        |         | 3,367,221 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 3,822,099 |
| 営業損失         |         | △454,878  |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 3,237   |           |
| 受取配当金        | 737,438 |           |
| 受取手数料        | 41,797  |           |
| 生命保険配当金      | 325     |           |
| 受取家賃         | 10,754  |           |
| 雑収入          | 6,971   | 800,525   |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 58,873  |           |
| 売上割引         | 732     |           |
| 寄付金          | 2,833   |           |
| 為替差損         | 14,516  |           |
| 雑損失          | 981     | 77,937    |
| 経常利益         |         | 267,709   |
| 特別利益         |         |           |
| 固定資産売却益      | 174     | 174       |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産除却損      | 3,993   | 3,993     |
| 税引前当期純利益     |         | 263,890   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 15,266  |           |
| 法人税等調整額      | 656,902 | 672,168   |
| 当期純損失        |         | △408,278  |

# 株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本      |         |        |           |         |          |           |           |           |          | 自己株式      | 株主資本計 |
|---------------------|-----------|---------|--------|-----------|---------|----------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|-------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金   |        |           | 利益剰余金   | その他利益剰余金 |           |           |           | 利益剰余金計   |           |       |
|                     |           | 資本準備金   | その他剰余金 | 資本剰余金計    |         | 土地圧縮積立金  | 別途積立金     | 繰越利益剰余金   |           |          |           |       |
| 当期首残高               | 1,228,057 | 995,600 | 34,778 | 1,030,378 | 114,632 | 24,664   | 3,450,000 | 1,043,581 | 4,632,879 | △192,656 | 6,698,658 |       |
| 当期変動額               |           |         |        |           |         |          |           |           |           |          |           |       |
| 剰余金の配当              |           |         |        |           |         |          |           | △392,704  | △392,704  |          | △392,704  |       |
| 当期純損失               |           |         |        |           |         |          |           | △408,278  | △408,278  |          | △408,278  |       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |         |        |           |         |          |           |           |           |          |           |       |
| 当期変動額合計             | -         | -       | -      | -         | -       | -        | -         | △800,982  | △800,982  | -        | △800,982  |       |
| 当期末残高               | 1,228,057 | 995,600 | 34,778 | 1,030,378 | 114,632 | 24,664   | 3,450,000 | 242,598   | 3,831,896 | △192,656 | 5,897,675 |       |

|                     | 評価・換算差額等     |        |          |         | 純資産合計     |
|---------------------|--------------|--------|----------|---------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損 | 評価・換算差額等 | 合計      |           |
| 当期首残高               | 116,052      |        | △7       | 116,044 | 6,814,703 |
| 当期変動額               |              |        |          |         |           |
| 剰余金の配当              |              |        |          |         | △392,704  |
| 当期純損失               |              |        |          |         | △408,278  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 55,444       |        | 7        | 55,452  | 55,452    |
| 当期変動額合計             | 55,444       |        | 7        | 55,452  | △745,530  |
| 当期末残高               | 171,496      |        | -        | 171,496 | 6,069,172 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式……………総平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ・市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定）
  - ・市場価格のない株式等……………総平均法による原価法
- ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・商品、製品、仕掛品……………総平均法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - ・原材料……………移動平均法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - ・貯蔵品……………最終仕入原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|      |       |
|------|-------|
| 建物   | 4～47年 |
| 機械装置 | 4～15年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用……………定額法

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準……………当社は、主にケーブル製品及び鉄鋼製品等、コンクリート製品の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の国内の販売については、出荷時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。
- (5) ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 一千円

当事業年度において、企業分類の変更に伴い、繰延税金資産の取崩しを含め法人税等調整額656,902千円を計上しております。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 定期預金    | 165,000千円   |
| 建物及び構築物 | 1,182,699千円 |
| 土地      | 1,929,642千円 |
| 計       | 3,277,342千円 |

担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 200,000千円   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,349,164千円 |
| 長期借入金         | 2,865,424千円 |
| 計             | 4,414,588千円 |

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,325,115千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務

|          |             |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 259,791千円   |
| ② 短期金銭債務 | 1,599,023千円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|             |             |
|-------------|-------------|
| ① 営業取引      | 2,261,097千円 |
| ② 営業取引以外の取引 | 822,567千円   |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末の株式数(株) |
|-------|----------------|---------------|---------------|---------------|
| 普通株式  | 1,048,528      | —             | —             | 1,048,528     |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 繰延税金資産                |            |
| 貸倒引当金                 | 1,027千円    |
| 賞与引当金                 | 10,102千円   |
| 役員退職慰労引当金             | 189,544千円  |
| 譲渡制限付株式報酬             | 26,764千円   |
| 未払事業税                 | 3,843千円    |
| 一括償却資産                | 1,894千円    |
| 退職給付引当金               | 117,945千円  |
| 投資有価証券評価損             | 250,126千円  |
| ゴルフ会員権評価損             | 5,113千円    |
| 未払確定拠出年金              | 1,138千円    |
| 税務上の繰越欠損金             | 115,192千円  |
| その他                   | 99,717千円   |
| 繰延税金資産小計              | 822,411千円  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △115,192千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △707,219千円 |
| 評価性引当額小計              | △822,411千円 |
| 繰延税金資産合計              | －千円        |
| 繰延税金負債                |            |
| 資産除去債務に対応する除去費用       | △14,771千円  |
| 土地圧縮積立金               | △11,342千円  |
| その他有価証券評価差額金          | △68,189千円  |
| 繰延税金負債合計              | △94,303千円  |
| 繰延税金負債の純額             | △94,303千円  |

7. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社等

| 種類  | 会社等の名称           | 所在地               | 資本金<br>(千円) | 事業の内容                                     | 議決権等の<br>所有(被所有)割合 | 関連当事<br>者との関<br>係 | 取引の内<br>容                     | 取引金額<br>(千円) | 科目                      | 期末残高<br>(千円) |
|-----|------------------|-------------------|-------------|-------------------------------------------|--------------------|-------------------|-------------------------------|--------------|-------------------------|--------------|
| 子会社 | 株式会社<br>アンジェロセック | 東京都<br>新宿区        | 100,000     | 建設コンサル<br>タント事業                           | 所有<br>直接<br>85.0%  | 役員の兼<br>任の借<br>入  | 資金の<br>借入<br>(注2,3)           | —            | 短期<br>借入金               | 187,843      |
| 子会社 | A&Kホンシュウ<br>株式会社 | 福島県<br>須賀川市       | 90,000      | 建築用資材の<br>製造販売事業<br>建設用資機材<br>の製造販売<br>事業 | 所有<br>直接<br>100.0% | 役員の兼<br>任の売<br>入  | 経営支<br>援料<br>(注1)             | 12,000       | —                       | —            |
|     |                  |                   |             |                                           |                    |                   | 資金の<br>借入<br>(注2,3)           | —            | 短期<br>借入金               | 209,860      |
| 子会社 | エスイーリペア<br>株式会社  | 福岡県<br>福岡市<br>南区  | 30,000      | 補修・補強<br>工事業                              | 所有<br>直接<br>100.0% | 役員の兼<br>任の売<br>入  | 経営支<br>援料<br>(注1)             | 12,000       | —                       | —            |
|     |                  |                   |             |                                           |                    |                   | 資金の<br>借入<br>(注2,3)           | —            | 短期<br>借入金               | 549,732      |
|     |                  |                   |             |                                           |                    |                   | 当<br>社<br>の<br>販<br>売<br>(注5) | 299,828      | 売掛金<br>及び<br>電子記<br>録債権 | 206,919      |
| 子会社 | エスイー鉄建<br>株式会社   | 鳥取県<br>西伯郡<br>大山町 | 20,000      | 建設用資機材<br>の製造販売<br>事業<br>建築用資材の<br>製造販売事業 | 所有<br>直接<br>100.0% | 役員の兼<br>任の売<br>入  | 経営支<br>援料<br>(注1)             | 12,000       | —                       | —            |
|     |                  |                   |             |                                           |                    |                   | 資金の<br>借入<br>(注2,3)           | —            | 短期<br>借入金               | 331,122      |
|     |                  |                   |             |                                           |                    |                   | 材料等<br>の<br>購<br>入<br>(注4)    | 1,640,963    | 買掛金<br>及び<br>電子記<br>録債務 | 294,258      |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営支援料については、経営支援の対価として合理的に算出して決定しております。

(注2) 借入金・貸付金の金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注3) 各社との間で運転資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システム（以下CMS）を導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取り金額を集計することは実務上困難であるため、貸付金及び借入金の残高のみを表示しております。

(注4) 材料等の購入については、価格その他の取引条件は一般取引先と同等の条件で行っております。

(注5) 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注6) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 200円91銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △13円52銭 |

~~~~~  
(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

株式会社 エスイー
取締役会 御中

四谷監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 高木好道
業務執行社員
指定社員 公認会計士 三戸部 広宣
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスイーの2025年4月1日から2026年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価

する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、リモート監査手法も活用しながら、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、付議議案や報告事案に関して、必要に応じて質問をしながら審議の経過や結果を掌握いたしました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ② 内部統制システム（事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人四谷監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月25日

株式会社エスイー 監査役会

常勤監査役 石野隆之 ⑩

社外監査役 菅澤喜男 ⑩

社外監査役 寺石雅英 ⑩

以上